

# 再評価

## 【ダム事業】

### (直轄事業等)

- 城原川ダム建設事業 . . . . . 1
- 丹生ダム建設事業 . . . . . 4

### (補助事業)

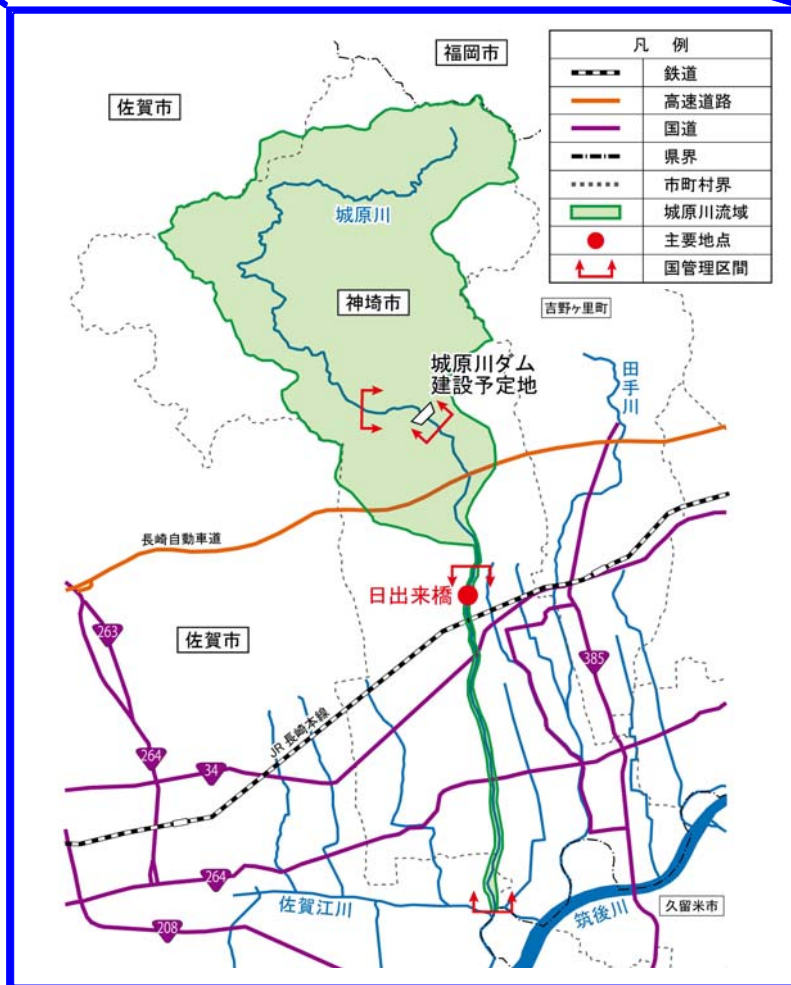
- 五名ダム再開発事業 . . . . . 7
- 綾川ダム群連携事業 . . . . . 10

事業名 (箇所名)	城原川ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 治水課 泊 宏	事業 主体	九州地方整備局												
実施箇所	佐賀県神埼市神埼町、脊振町																
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																
事業諸元	対応方針決定後：重力式コンクリートダム、堤高 約60m、堤頂長 約330m、総貯水容量 約3,550千m <sup>3</sup> 、有効貯水容量 約3,500千m <sup>3</sup> (現計画：重力式コンクリートダム、堤高 約100m、堤頂長 約540m、総貯水容量 約15,900千m <sup>3</sup> 、有効貯水容量 約14,200千m <sup>3</sup> )																
事業期間	昭和54年度実施計画調査着手																
総事業費 (億円)	約485	残事業費(億円)	約439														
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <p>・城原川は、戦後間もない昭和24年8月に水害が発生し、さらに昭和28年6月にも未曾有の大水害が発生した。この水害は筑後川流域で有史以来最大の被害であり、「佐賀県災異誌」によると佐賀市、佐賀郡、神埼郡を合わせた被害は床下浸水14,920戸、床上浸水14,597戸とされている。災害助成事業による河川改修後も昭和47年、昭和57年など、度々洪水が発生している。また、近年では、平成21年7月、平成22年7月と2年連続で計画高水位を上回る洪水が発生しており、特に平成21年7月出水では、堤防川裏法面からの漏水により、法面崩壊が発生し、非常に危険な状況となった。</p> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <p>対応方針決定後：洪水調節 (現計画：洪水調節、流水の正常な機能の維持)</p> <p>&lt;政策体系上の位置づけ&gt;</p> <p>・政策目標：水害等災害による被害の軽減。 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。</p>																
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：335戸 年平均浸水軽減面積：117ha																
事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)	平成28年度 C:総費用(億円)															
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	C:総費用(億円)	B/C	EIRR (%)	5.0												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>残事業(B/C)</th> <th>全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>1.7 ~ 2.0</td> <td>1.3 ~ 1.5</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>1.8 ~ 1.9</td> <td>1.3 ~ 1.4</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~-10%)</td> <td>1.8 ~ 1.9</td> <td>1.3 ~ 1.4</td> </tr> </tbody> </table>						残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%~-10%)	1.7 ~ 2.0	1.3 ~ 1.5	残工期(+10%~-10%)	1.8 ~ 1.9	1.3 ~ 1.4	資産(-10%~-10%)	1.8 ~ 1.9	1.3 ~ 1.4
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)															
残事業費(+10%~-10%)	1.7 ~ 2.0	1.3 ~ 1.5															
残工期(+10%~-10%)	1.8 ~ 1.9	1.3 ~ 1.4															
資産(-10%~-10%)	1.8 ~ 1.9	1.3 ~ 1.4															
事業の効果等	<p>【対応方針決定後】</p> <p>・洪水調節：城原川の日出来橋において、河川整備基本方針に対応した流量690m<sup>3</sup>/sのうち360m<sup>3</sup>/sの流量低減を図る。 ・想定死者数、電力停止による影響人口の軽減</p> <p>【現計画】</p> <p>・洪水調節：城原川の日出来橋において、河川整備基本方針に対応した流量690m<sup>3</sup>/sのうち360m<sup>3</sup>/sの流量低減を図る。 ・流水の正常な機能の維持：不特定容量の確保の必要性については、更に調査・検討する。</p>																
社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況(検証対象ダム事業等の点検)	<p>・城原川流域の関係自治体は、佐賀市及び神埼市の2市からなり、平成22年現在で約27万人となっており、高度経済成長期から人口増加し、近年はほぼ横ばいとなっている。</p> <p>昭和54年度 実施計画調査着手 平成15年度 筑後川水系河川整備基本方針策定(平成15年10月) 平成18年度 筑後川水系河川整備計画策定(平成18年7月) 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に選定(平成21年12月)</p> <p>現在、調査段階であり、平成28年度末時点(見込み)で進捗率は約10%(事業費ベース総事業費約485億円に対して)</p> <p>※城原川ダムは、筑後川水系河川整備計画において、洪水対策に必要な施設として位置づけているが、不特定容量の確保の必要性については、調査・検討することとしている。このことから城原川における水利用については、従前より様々な検討がなされてきたところであるが、関係行政機関からなる「城原川の整備と水利用に関する検討会」において、沿川の取水施設の改善や水路の再編等による水利用の合理化を図ることで、城原川の水に不足は生じないことを確認できたため、城原川ダムにおける「不特定容量の確保の必要性」はないと判断している。よって、城原川ダムは、洪水調節のみを目的とした流水型ダムとして検証を行う。</p> <p>【検証対象ダム事業等の点検】</p> <p>・事業費及び工期の点検については、平成15年度の事業評価監視委員会に提示した総事業費及び工期について点検を行った結果、平成29年度以降を対象とした残事業費は、約439億円であることを確認し、これを今回の検証に用いた。また、完成までの工期については、建設事業着手からダム事業が完了するまで約13年が必要であることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。</p>																

事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【目的別の検討】</p> <p>※城原川ダムは、筑後川水系河川整備計画において、洪水対策に必要な施設として位置づけているが、不特定容量の確保の必要性については、調査・検討することとしている。このことから城原川における水利用については、従前より様々な検討がなされてきたところであるが、関係行政機関からなる「城原川の整備と水利用に関する検討会」において、沿川の取水施設の改善や水路の再編等による水利用の合理化を図ることで、城原川の水に不足は生じないことを確認できたため、城原川ダムにおける「不特定容量の確保の必要性」はないと判断している。よって、城原川ダムは、洪水調節のみを目的とした流水型ダムとして検証を行う。</p> <p>「洪水調節」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を立案し、7案の治水対策案を抽出した。</li> <li>(1)城原川ダム案</li> <li>(2)河道掘削案</li> <li>(3)掘込遊水地案</li> <li>(4)野越し存置案＋掘込遊水地案</li> <li>(5)流域対策＋掘込遊水地案</li> <li>(6)流域対策＋野越し存置＋地役権遊水地案</li> <li>(7)流域対策＋野越し存置＋掘込遊水地案</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7つの評価軸について評価した。</li> <li>・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、城原川ダム案が有利と評価した。</li> </ul> <p>【検証対象ダムの総合的な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。</li> <li>・洪水調節について、目的別の総合評価を行った結果、最も有利な案は「城原川ダム案」である。</li> <li>・城原川ダムは洪水調節のみを目的とする洪水調節専用(流水型)ダムであることから、目的別の総合評価(洪水調節)を踏まえ、検証対象ダムの総合的な評価の結果として、最も有利な案は「城原川ダム案」である。</li> </ul>
対応方針	継続
対応方針理由	<p>・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果、「城原川ダム案」が優位であり、総合的な評価として、「城原川ダム案」が優位としている検討主体の対応方針(案)「継続」は妥当であると考えられる。よって対応方針については「継続」とする。</p> <p>※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)</p>
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、「九州地方整備局事業評価監視委員会」への意見聴取を行い、対応方針(案)を決定した。</li> </ul> <p>&lt;佐賀県の意見・反映内容&gt;</p> <p>城原川ダムの検証に係る検討結果として検討報告書(原案)案に示された「城原川ダム事業については「継続」することが妥当である」との方針に異論はありません。なお、以下の点について要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城原川は近年、平成21年、22年と立て続けに計画高水位を上回る大きな洪水が発生し、堤防決壊の危機にさらされるなど、治水対策を早期に実施することが必要であることから、今後、速やかな対応方針の決定と治水対策の早期実施をお願いしたい。</li> <li>・治水対策を実施するにあたっては、自然環境や景観などへの配慮、更なるコストの縮減や工期の短縮及び関係住民への丁寧な対応にしっかりと努めていただきたい。</li> </ul> <p>&lt;情報公開、意見聴取等の進め方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討過程において、「城原川ダム事業の関係地方公共団体からなる検討の場」等を公開するなど情報公開を行った。</li> <li>・パブリックコメントを行い、広く意見の募集を行った。</li> <li>・学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長への意見聴取を行った。</li> </ul> <p>&lt;関連資料リンク&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 第35回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 配布資料一覧 <a href="http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tisuinouarikata/dai35kai/index.html">http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tisuinouarikata/dai35kai/index.html</a></li> </ul>

※2:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

# じょう ばる がわ 城原川ダム事業位置図

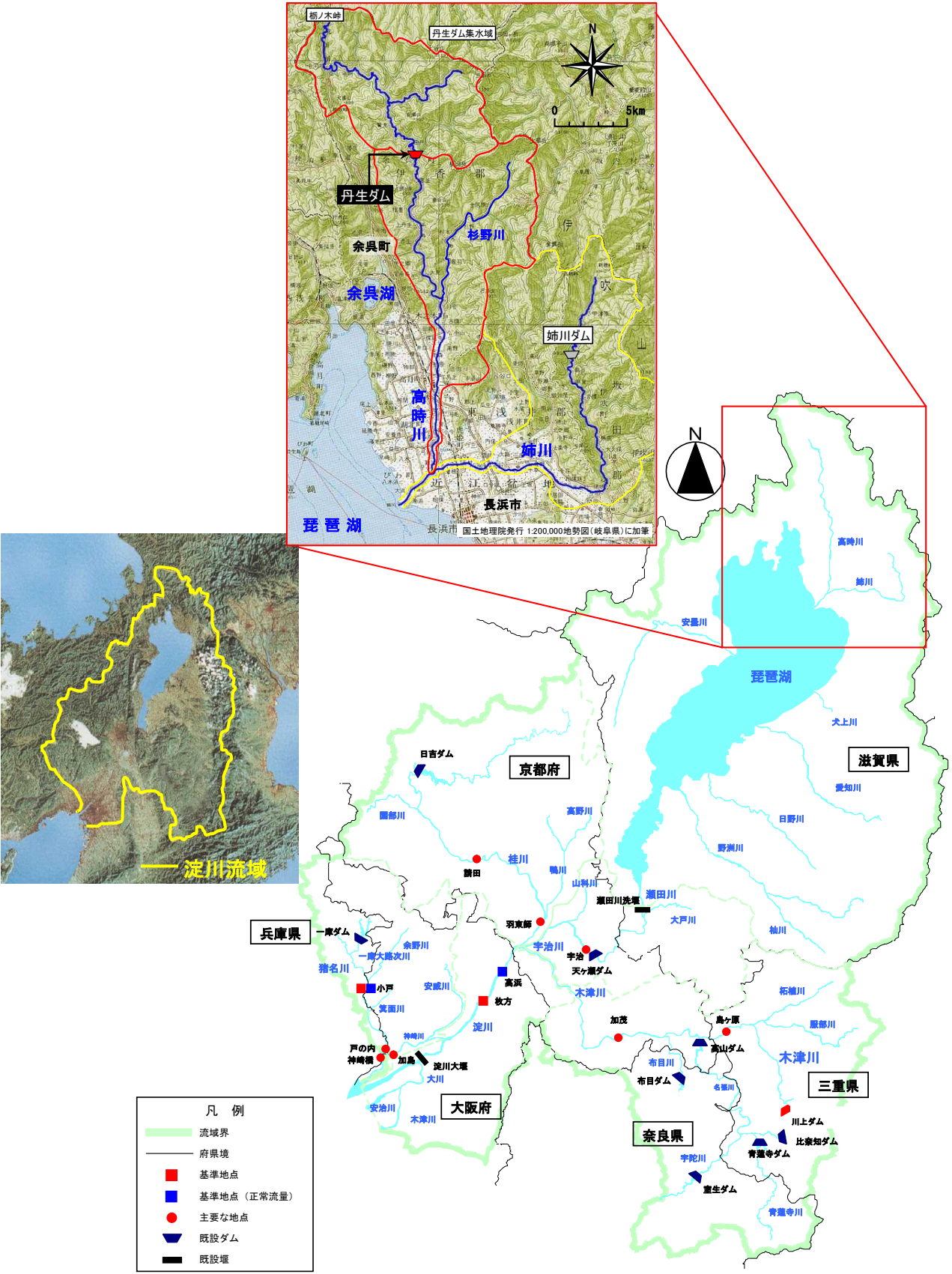


事業名 (箇所名)	丹生ダム建設事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏	事業 主体	独立行政法人水資源機構					
実施箇所	滋賀県長浜市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施が生じた事業									
事業諸元	(ダム検証で設定した諸元) 丹生ダムA案:ロックフィルダム 堤高118m 堤頂長391m 総貯水容量 約84,500千m <sup>3</sup> 有効貯水容量約77,500千m <sup>3</sup> 丹生ダムB案:重力式コンクリートダム 堤高89m 堤頂長300m 総貯水容量 約36,700千m <sup>3</sup> 有効貯水容量約36,000千m <sup>3</sup>									
事業期間	昭和55年度実施計画調査着手/昭和63年度建設事業着手									
総事業費 (億円)	丹生ダムA案:約1,717 丹生ダムB案:約1,311	残事業費(億円)	丹生ダムA案:約1,151 丹生ダムB案:約744							
目的・ 必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高時川下流は築堤を繰り返してきた結果、周辺の地盤より河床高が高い天井川となっている。また、堤防直下に人家が連担している区間が多く位置しており、大正10年9月洪水や昭和28年9月洪水等では堤防決壊によるはん濫により洪水被害が発生している。近年においても、昭和50年8月洪水、平成18年7月洪水等において、家屋が浸水している。</li> <li>・高時川の主な流量観測地点である高時川頭首工地点における平均濁水流量(平成11年～平成23年)は0.01m<sup>3</sup>/sであり、高時川下流では、水面が無くなり川が干上がる「瀬切れ」が毎年のように発生しており、瀬切れの結果、アユなどが産卵期に大量に死滅し、死んだ魚による悪臭被害も生じている。</li> <li>・昭和40年代後半からの少雨化傾向とあわせて、河川の水がよく利用されるようになったことなどの状況の変化により、淀川流域では濁水が頻発する傾向にある。特に琵琶湖では夏から秋、冬にかけて長期的な濁水状態に見舞われ取水制限などの濁水対策がとられている。平成6年の濁水では琵琶湖水位が観測史上最低水位である-1.23m(琵琶湖基準水位)まで低下し滋賀県内においても初めて取水制限が実施されるなど、当時いずれも非常に厳しい濁水に直面している。</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節、流水の正常な機能の維持、異常濁水時の緊急水の補給</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標:水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>									
便益の主な 根拠	洪水調節に係る便益: 洪水氾濫区域における戸数:38,299世帯 洪水氾濫区域における面積:16.876ha									
事業全体の 投資効率性	基準年度		平成28年度		B/C	A案 1.4 B案 1.7	B-C	A案 861 B案 1,161	EIRR (%)	-
	B:総便益 (億円)	A案 2,919 B案 2,899	C:総費用 (億円)	A案 2,058 B案 1,738						
残事業の 投資効率性	B:総便益 (億円)	A案 1,613 B案 1,357	C:総費用 (億円)	A案 836 B案 516	B/C	A案 1.9 B案 2.6				
	全体事業(B/C)					残事業(B/C)				
感度分析	丹生ダム A案	残事業費(+10%~-10%)	1.4	~	1.5	1.8	~	2.1		
		残工期(+10%~-10%)	1.4	~	1.4	1.9	~	1.9		
	丹生ダム B案	資産(+10%~-10%)	1.5	~	1.4	2.0	~	1.8		
		残事業費(+10%~-10%)	1.6	~	1.7	2.4	~	2.9		
	残工期(+10%~-10%)	1.7	~	1.7	2.6	~	2.6			
	資産(+10%~-10%)	1.7	~	1.6	2.8	~	2.5			
事業の 効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節 戦後最大相当の洪水を、姉川では野寺橋地点の流量2,900m<sup>3</sup>/sに対して、800m<sup>3</sup>/sを丹生ダム及び既設姉川ダムで洪水調節を行う。</li> <li>・流水の正常な機能の維持 高時川の流水の正常な機能の維持を図る。</li> <li>・異常濁水時の緊急水の補給 淀川水系の異常濁水時の緊急水の補給を行う。</li> </ul> <p>姉川・高時川は、「河川整備計画が策定されていない水系」に該当するため、丹生ダム検証にあたっては、検証要領細目に基づいて、河川整備計画相当の目標流量及び整備内容の案を設定して検討を進める必要がある。このため、姉川・高時川の河川管理者である滋賀県は、検討主体と技術的な協議の上、姉川・高時川の河川整備計画相当の治水の目標流量・整備内容及び高時川の流水の正常な機能の維持のための目標流量(正常流量)を定めた。</p>									
社会経済情 勢等の変 化、事業 の進捗状 況(検証 対象ダム 事業等の 点検)	<p>・姉川・高時川流域の旧余呉町、旧木之本町、旧高月町、旧湖北町、旧虎姫町、旧びわ町及び旧長浜市では、旧長浜市の人口は増加傾向にあるが、他の旧6町の人口は、近年やや減少傾向にあり、平成22年度には人口約11万人。</p> <p>昭和55年度 実施計画調査着手 昭和63年度 建設事業着手 平成5年度 丹生ダム建設事業に関する事業実施計画 認可(平成6年3月) 平成13年度 丹生ダム建設事業に関する事業実施計画(第1回変更) 認可(平成14年2月) 平成19年度 淀川水系河川整備基本方針 策定(平成19年8月) 平成20年度 淀川水系河川整備計画 策定(平成21年3月) 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業に選定(平成21年12月)</p> <p>現在、生活再建工事段階であり、事業地内保全や環境調査等を実施中である。平成28年度末時点(見込み)で事業費約578億円を投資。</p> <p>【検証対象ダム事業等の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総事業費及び工期の点検について、現在保有している技術情報等の範囲内で、濁水対策容量を丹生ダムで確保する案(A案)及び濁水対策容量を琵琶湖で確保する案(B案)について、総事業費及び工期について点検を行った結果、平成25年度以降を対象とした残事業費は、A案では約1,151億円、B案では約744億円(ダムの残事業費のほか、瀬田川の更なる改修のために約150億円が必要。また、高時川の流水の正常な機能を維持するためには、別途費用が必要。)であることを確認し、これを今回の検証に用いた。</li> <li>また、完成までの工期については、A案では本体関連工事の公告から事業完了までに概ね11年を要する見込みで、この他、本体関連工事着手までに諸手続き、ダム等の各種設計に2年程度かかり、B案では本体関連工事に必要な工事用道路の公告から事業完了までに概ね7年を要する見込みで、この他、ダムの構造・規模の見直しに伴い、本体関連工事着手までに環境アセスメントや諸手続き、ダム等の各種設計に6年程度を要すると見込んでいる。なお、B案では瀬田川の更なる改修を行う必要があるほか、高時川の流水の正常な機能を維持するためには、別途対策が必要となるかかると確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。</li> </ul>									

事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【目的別の検討】</p> <p>「洪水調節」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・姉川・高時川は、「河川整備計画が策定されていない水系」に該当するため、河川管理者である滋賀県と協議の上、河川整備計画相当の目標流量を定め、この目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を立案し、7案の治水対策案を抽出した。</li> <li>(1)丹生ダムA案</li> <li>(2)丹生ダムB案</li> <li>(3)河道の掘削+堤防のかさ上げ案</li> <li>(4)引堤+堤防のかさ上げ案</li> <li>(5)放水路(田川利用)+河道の掘削+堤防のかさ上げ案</li> <li>(6)河道の掘削+輪中堤・宅地かさ上げ案</li> <li>(7)河道の掘削+輪中堤・宅地かさ上げ+水田等の保全(機能の向上)案</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7つの評価軸について評価した。</li> <li>・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、「河道の掘削+堤防のかさ上げ案」、「河道の掘削+輪中堤・宅地かさ上げ案」、「河道の掘削+輪中堤・宅地かさ上げ+水田等の保全(機能の向上)案」が有利と評価した。</li> </ul> <p>「流水の正常な機能の維持」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・姉川・高時川は、「河川整備計画が策定されていない水系」に該当するため、河川管理者である滋賀県と協議の上、河川整備計画相当の目標流量を定め、この目標を達成する流水の正常な機能の維持に必要な水量を確保することを基本として立案し、3案の流水の正常な機能の維持対策案を抽出した。</li> <li>(1)丹生ダムA案</li> <li>(2)水系間導水案</li> <li>(3)地下水取水案</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6つの評価軸について評価した。</li> <li>・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、「水系間導水案」が最も有利と評価した。</li> </ul> <p>「異常渇水時の緊急水の補給」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川水系河川整備計画において想定している異常渇水時の緊急水の補給のために必要となる容量を確保することを基本として立案し、6案の異常渇水時の緊急水の補給対策案を抽出した。</li> <li>(1)丹生ダムA案</li> <li>(2)丹生ダムB案</li> <li>(3)河道外貯留施設(内湖掘削)案</li> <li>(4)ダム再開発案</li> <li>(5)水系間導水案</li> <li>(6)地下水取水案</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6つの評価軸について評価した。</li> <li>・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、「丹生ダムB案」が最も有利であり、次いで「丹生ダムA案」が有利と評価した。</li> </ul> <p>【検証対象ダムの総合的な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。</li> <li>・目的別の総合評価結果では、河川整備計画相当の目標を設定して検討した結果、戦後最大相当の洪水に対する洪水調節の目的、流水の正常な機能の維持の目的については、「ダム建設を含む案」は有利とはならない。一方、異常渇水時の緊急水の補給の目的については、「丹生ダムB案」が最も有利な案となったが、関係府県からは、水需要など社会情勢の変化を踏まえると緊急性が低いとする意見が出されている。</li> <li>・以上より、検証対象ダムの総合的な評価は、「『ダム建設を含む案』は有利ではない」とであると評価した。</li> </ul>
対応方針	<p>中止</p> <p>なお、中止後の地域振興については、これまでのダム事業の経緯を踏まえ、関係機関とともに実施する。</p>
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的に「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。総合的な評価として、丹生ダム建設事業については検討主体の対応方針(案)「中止」は妥当であると考えられる。よって、対応方針については「中止」とする。</li> </ul> <p>※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)</p>
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・丹生ダム建設事業の対応方針(原案)について、「近畿地方整備局事業評価監視委員会」に対して意見聴取を行い、対応方針(案)を決定した。</li> </ul> <p>&lt;関係地方公共団体の長からの意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係地方公共団体の長に対して意見聴取を行い、中止すること異議はなく、中止後の地域振興については、関係機関と十分協議いただきたいなどのご意見を頂いた。</li> </ul> <p>&lt;関係利水者からの意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係利水者に対して意見聴取を行い、中止することに特段の意見はないとのご意見を頂いた。</li> </ul> <p>&lt;情報公開、意見聴取等の進め方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討過程において、「丹生ダムの関係地方公共団体からなる検討の場」等を公開するなど情報公開を行った。</li> <li>・パブリックコメントの実施や学識経験者有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者への意見聴取を行った。</li> </ul> <p>&lt;関連資料リンク&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 第35回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 配付資料一覧 <a href="http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tisuinoarikata/dai35kai/index.html">http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/tisuinoarikata/dai35kai/index.html</a></li> </ul> <p>&lt;その他&gt;</p> <p>中止に伴う事後措置は、それぞれの目的別に以下のとおりである。■洪水調節:姉川・高時川の河川管理者である滋賀県が、現在、河川整備計画を策定中であり、治水対策の検討にあたっては、検討主体が有利とした代替案である「河道の掘削+堤防のかさ上げ」案を基本として検討しており、その結果に沿って対応する。■流水の正常な機能の維持:姉川・高時川の河川管理者である滋賀県が、現在、河川整備計画を策定中であり、高時川の瀬切れ対策については、当面は、現実的な対応策(河道形状の工夫による魚類の一時避難場所の確保等)を、学識経験者等の意見も取り入れながら検討しており、その結果に沿って対応する。■異常渇水時の緊急水の補給:中長期的な利水の動向を勘案しながら、淀川水系の水利用が近畿圏の産業と経済を安定的に支えることができるように、今後、近畿地方整備局において必要な措置を検討していくこととする。また、将来的な目標達成に向けた対応を検討する際には、これまでの丹生ダム建設事業における検討内容も活用する。なお、中止後の地域振興については、これまでのダム事業の経緯を踏まえ、関係機関とともに実施する。</p>

※2:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

# に<sup>う</sup>丹生ダム建設事業位置図



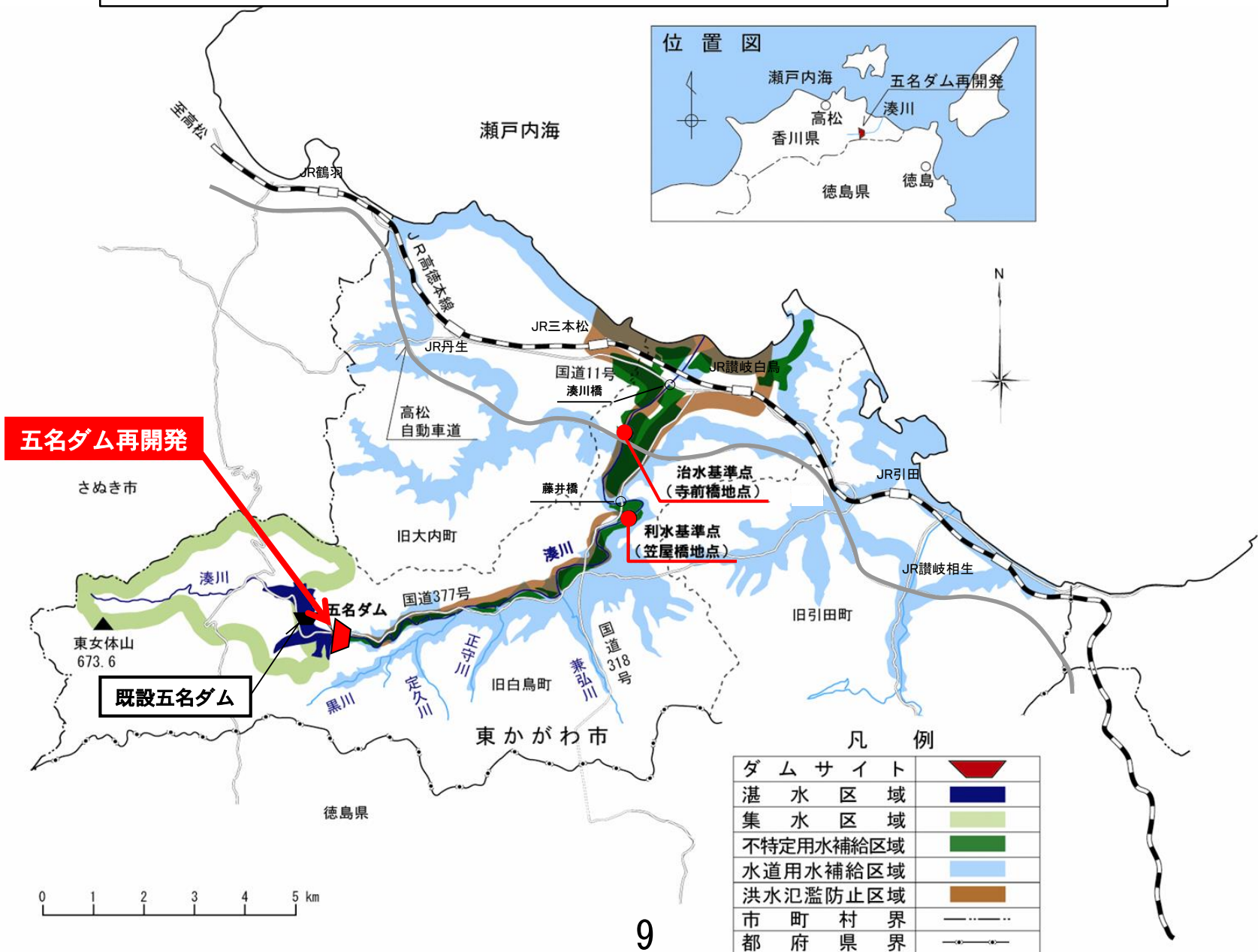
事業名 (箇所名)	五名ダム再開発事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏	事業 主体	香川県
実施箇所	香川県東かがわ市				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業				
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高55.4m、堤頂長235.7m、総貯水容量645万m <sup>3</sup> 、有効貯水容量610万m <sup>3</sup>				
事業期間	平成7年度実施計画調査着手／平成17年度建設事業着手				
総事業費 (億円)	約220	残事業費(億円)	約207		
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な洪水実績 湊川流域では、昭和49年7月、昭和51年9月、昭和62年10月、平成16年10月等に洪水被害が発生している。 昭和49年7月：床上浸水2戸、床下浸水324戸 昭和51年9月：床上浸水25戸、床下浸水520戸、全半壊3戸 昭和62年10月：床上浸水2戸、床下浸水67戸 平成16年10月：床上浸水44戸、床下浸水116戸、全半壊4戸</li> <li>・主な濁水実績 平成6年 7月：減圧給水68日 平成8年 1月：減圧給水175日 平成12年8月：減圧給水27日</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標：水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>				
便益の主な根拠	洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数：31戸 年平均浸水軽減面積：4.2ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して五名ダム建設事業と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上				
事業全体の投資効率性	基準年度	平成27年度			
	B:総便益(億円)	159	C:総費用(億円)	135	B/C 1.2 B-C 24 EIRR (%) -
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	144	C:総費用(億円)	114	B/C 1.3
感度分析		残事業費(+10%~-10%)	残事業(B/C)	全体事業(B/C)	
		1.2	~ 1.4	1.1 ~ 1.3	
		残工期(+10%~-10%)	1.3 ~ 1.3	1.2 ~ 1.2	
		資産(-10%~+10%)	1.2 ~ 1.3	1.2 ~ 1.2	
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節：寺前橋地点において基本高水流量790m<sup>3</sup>/sを計画高水流量630m<sup>3</sup>/sに調節する。</li> <li>・流水の正常な機能の維持：概ね10年に1回発生する濁水時においても流水の正常な機能を維持するために必要な流量を確保する。</li> <li>・水道用水の供給：東かがわ市に対して、新たに日量2,000m<sup>3</sup>の水道用水を供給する。</li> </ul>				
社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況(検証対象ダム事業等の点検)	<p>東かがわ市の人口は近年減少傾向にあり、平成22年で33,625人となっている。世帯数は、ほぼ横ばいであり、平成22年で12,754世帯となっている。東かがわ市の産業は、全国シェアの9割を超える世界的な手袋の産地となっている。また和三盆糖の製造など地場産業や伝統産業が中心となっている。湊川の流域には、由緒ある神社仏閣、県指定文化財など文化的観光資源が分布している。</p> <p>平成7年度 実施計画調査着手 平成17年度 建設事業着手 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定(平成21年12月) ・現在、調査・地元説明の事業段階にあり、平成27年3月で、進捗率は約6%(事業費ベース)</p> <p>【検証対象ダム事業等の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費及び工期の点検については、最新のデータ等で点検を行った結果、事業費については約10億円の減額、工期については平成38年度完成見込みであることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。</li> </ul>				
事業の進捗の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【目的別の検討】</p> <p>「洪水調節」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を検討し、4案の治水対策案を抽出した。</li> <li>(1)五名ダム再開発</li> <li>(2)遊水地</li> <li>(3)放水路</li> <li>(4)河道改修</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7つの評価軸について評価した。</li> <li>・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、「五名ダム再開発」が優位と評価した。</li> </ul> <p>「新規利水」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があること、東かがわ市の必要な開発量は、水道用水日量2,000m<sup>3</sup>であることを確認した。</li> <li>・検討主体において、必要量の算出が妥当に行われていることを確認した。</li> <li>・利水参画者に確認した必要な開発量を確保することを基本として、3案の利水対策案を抽出した。</li> <li>(1)五名ダム再開発</li> <li>(2)河道外貯留施設</li> <li>(3)地下水取水</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6つの評価軸について評価した。</li> <li>・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、「五名ダム再開発」が優位と評価した。</li> </ul>				



	<p>「流水の正常な機能の維持」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、2案の対策案を抽出した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1)五名ダム再開発</li> <li>(2)河道外貯留施設</li> </ul> </li> <li>・6つの評価軸について評価した。</li> <li>・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、「五名ダム再開発」が優位と評価した。</li> </ul> <p>【検証対象ダムの総合的な評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。</li> <li>・目的別の総合評価の結果が、全ての目的で五名ダム再開発が優位と評価した。</li> </ul>
対応方針	継続(補助金交付を継続)
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的には、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で五名ダム再開発が優位であり、総合的な評価として、五名ダム再開発が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。よって、補助金交付に係る対応方針については、「継続」とする。</li> </ul> <p>※1:「今後の治水対策のあり方について、中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)</p>
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討過程において「香川県公共事業評価委員会」への意見聴取を行い、対応方針を決定した。</li> </ul> <p>&lt;情報公開、意見聴取等の進め方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討過程において、「香川県ダム検証に係る検討委員会」を公開するなど情報公開を行った。</li> <li>・パブリックコメントの実施や学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者への意見聴取を行った。</li> </ul> <p>&lt;関連資料リンク&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 第35回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 配布資料一覧 <a href="http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai.blog/tisuinoarikata/dai35kai/index.html">http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai.blog/tisuinoarikata/dai35kai/index.html</a></li> </ul>

※2:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

# 五名ダム再開発事業 位置図

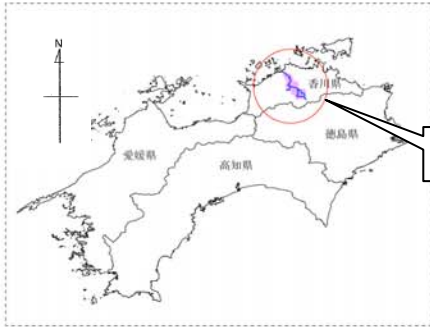


事業名 (箇所名)	綾川ダム群連携事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏	事業 主体	香川県						
実施箇所	香川県綾歌郡綾川町										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	重力式コンクリートダム、ダム高42.6m、堤頂長190m、総貯水容量1,020万 <sup>3</sup> 、有効貯水容量860万 <sup>3</sup>										
事業期間	平成7年度建設事業着手										
総事業費 (億円)	約150	残事業費(億円)	約137								
目的・必要性	<p>&lt;解決すべき課題・背景&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な洪水実績 綾川流域では、昭和54年9月、昭和62年10月、平成16年10月等に洪水被害が発生している。 昭和54年 9月: 床上浸水7戸、床下浸水273戸、半壊3戸 昭和62年10月: 床上浸水22戸、床下浸水262戸 平成16年10月: 床上浸水367戸、床下浸水278戸、半壊5戸</li> <li>・主な渇水実績 平成6年6月: 取水制限: 合計128日間 平成20年7月: 取水制限: 合計124日間 平成21年6月: 取水制限: 合計137日間</li> </ul> <p>&lt;達成すべき目標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水調節、流水の正常な機能の維持</li> </ul> <p>&lt;政策体系上の位置付け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・政策目標: 水害等災害による被害の軽減</li> <li>・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する</li> </ul>										
便益の主な根拠	<p>洪水調節に係る便益 年平均浸水軽減戸数: 13.7戸 年平均浸水軽減面積: 3.8ha 流水の正常な機能の維持に関する便益 流水の正常な機能の維持に関して綾川ダム群連携事業(長柄ダム再開発)と同じ機能を有するダムを代替施設とし、代替法を用いて計上</p>										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成27年度								
	B:総便益(億円)	154	C:総費用(億円)	94	B/C	1.6	B-C	60	EIRR (%)	-	
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	134	C:総費用(億円)	72	B/C	1.9					
感度分析	残事業(B/C)		全体事業(B/C)								
	残事業費(+10%~-10%)	1.7	~	2.1	1.5	~	1.8				
	残工期(+10%~-10%)	1.8	~	1.9	1.6	~	1.7				
	資産(-10%~+10%)	1.8	~	1.9	1.6	~	1.7				
事業の効果等	<p>・洪水調節: 長柄ダムと田方ダムで洪水調節を行うことで、鴨川新橋地点における洪水時の流量を1,300m<sup>3</sup>/sから1,180m<sup>3</sup>/sに低減する。 ・流水の正常な機能の維持: 概ね10年に1回程度発生する渇水時においても河川の正常な機能を維持するために必要な流量を確保する。</p>										
社会経済情勢等の変化、事業の進捗状況(検証対象ダム事業等の点検)	<p>坂出市と綾川町(H18.3綾上町と綾南町合併)の人口は平成22年の国勢調査によると約8万人である。流域の産業として、坂出市は香川県下最大の番の州工業地帯を抱え、造船や化学工業が盛んである。また、綾川町は、県内有数の良質米生産地帯であり、またイチゴの栽培も盛んであり、香川県の高品質な農産物生産を支えている地域となっている。 平成7年度 建設事業着手 平成21年度 新たな基準に沿った検証の対象とする事業に選定(平成21年12月) ・現在、調査・地元説明の事業段階にあり、平成27年3月で、進捗率は約8%(事業費ベース)</p> <p>【検証対象ダム事業等の点検】 ・事業費及び工期の点検については、最新のデータ等で点検を行った結果、事業費については約10億円の減額、工期については平成38年度完成見込みであることを確認した。また、堆砂計画、過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等を点検した。</p>										
事業の進捗状況の見込み、コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>【目的別の検討】 「洪水調節」 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、河川を中心とした対策に加えて流域を中心とした対策を含めて治水対策案を検討し、3案の治水対策案を抽出した。 (1)綾川ダム群連携事業(長柄ダム再開発) (2)府中ダム再開発 (3)河道改修 ・7つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、「綾川ダム群連携事業(長柄ダム再開発)」が優位と評価した。 「流水の正常な機能の維持」 ・河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として、3案の対策案を抽出した。 (1)綾川ダム群連携事業(長柄ダム再開発) (2)河道外貯留施設(貯水池) (3)ため池 ・6つの評価軸について評価した。 ・各評価軸についての評価を行った上で、目的別の総合評価を実施した結果、「綾川ダム群連携事業(長柄ダム再開発)」が優位と評価した。 【検証対象ダムの総合的な評価】 ・各目的別の検討を踏まえて、検証の対象とするダム事業に関する総合的な評価を実施した。 ・目的別の総合評価の結果が、全ての目的で綾川ダム群連携事業(長柄ダム再開発)が優位であり、検証対象ダムの総合的な評価は「綾川ダム群連携事業(長柄ダム再開発)」が優位と評価した。</p>										
対応方針	継続(補助金交付を継続)										

対応方針理由	<p>・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議のご意見を踏まえ、検討内容は、基本的には、「中間とりまとめ」(※1)の共通的な考え方に沿って検討されていると認められる。目的別の総合評価の結果が、全ての目的で綾川ダム群連携事業(長柄ダム再開発)が優位であり、総合的な評価として、綾川ダム群連携事業(長柄ダム再開発)が優位としている検討主体の対応方針「継続」は妥当であると考えられる。よって、補助金交付に係る対応方針については「継続」とする。</p> <p>※1:「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」(平成22年9月 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議)</p>
その他	<p>&lt;第三者委員会の意見・反映内容&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討過程において「香川県公共事業評価委員会」への意見聴取を行い、対応方針を決定した。</li> </ul> <p>&lt;情報公開、意見聴取等の進め方&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討過程において、「香川県ダム検証に係る検討委員会」を公開するなど情報公開を行った。</li> <li>・パブリックコメントの実施や学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長への意見聴取を行った。</li> </ul> <p>&lt;関連資料リンク&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 第35回 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議 配付資料一覧 <a href="http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai.blog/tisuinoarikata/dai35kai/index.html">http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai.blog/tisuinoarikata/dai35kai/index.html</a></li> </ul>

※2:本資料については、検討主体から国土交通大臣に報告された、ダム事業の検証に係る「検討結果の報告書」等に基づき作成している。

# 綾川ダム群連携事業 位置図



瀬戸内海

